

平成28年 4月 1日

社会福祉法人 大館圏域ふくし会 行動計画

女性の活躍推進に関する取組として、育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境整備を行う為、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年 4月 1日 ～ 平成30年10月31日

2. 当法人の課題  
課題無し

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：女性の育児休業取得率を100%にする。

〈取組内容〉

- 平成28年4月～ 職場内における行動計画の周知説明  
新採用者に対する育児休業等諸規程の説明  
妊娠中の女性労働者に対する制度の周知や情報提供の実施

目標2：男性の育児休暇取得を促進する。

〈取組内容〉

- 平成28年4月～ 職場内における行動計画の周知説明  
新採用者に対する育児休業等諸規程の説明  
妊娠中の配偶者がいる男性労働者に対して、出生後の健康保険等諸手続きの説明に合わせて、育児休業等に関する制度の周知や情報提供を行う